

## 第18回 自治基本条例市民ワーキンググループ会議での意見等

### 「計画的行政の推進」

#### 条例案

- ①市は、計画的な市政運営を行うため、市の最上位計画として基本構想を定めるとともに、基本構想の実現を図るため、基本計画を策定するものとする。
- ②市は、基本計画に基づき各行政分野における計画を策定し、実施するにあたっては、基本構想との整合性を図るものとする。
- ③市は、基本構想や計画等を策定するときは、市民参画により策定するとともに、実施に係る進捗状況に関する情報を分かりやすく公表しなければならない。
- ④市は、基本構想や計画等が社会経済情勢の変化に対応できるよう常に検討を加えるものとする。

条例案に対する意見	項目に対する意見	疑問点	疑問点の説明
第2項の各行政分野計画は、基本計画に基づいて策定されるようになってきていると思うが、なぜ基本構想との整合を図る必要があるのか。そもそも基本構想の実現を図るために基本計画を策定するので、あらためて各行政分野計画と基本構想と整合を図るということを書き込む必要はないと思う。基本構想というのは市政のビジョンのような大枠を書いているから、そこから外れるということはないと思う。	第3項について、差し替え前の当初の【たたき台案】では、2つにわかれている。項数を増やしてよいのであれば、当初内容のように「市民参画で策定」「進捗状況を分かりやすく公表」でわけて書いた方が、分かりやすくなると思う。	今、問題になってきているのは市長マニフェストとの関係をどのように考えていくのかということ。市長選挙後、半年くらいかけて総合計画の見直しをしていき、マニフェストの内容をそのまま総合計画に載せてよいのかなど、幅広い議論をしながらやっていく。その時には市民参加が必要であろうと言われている。自治体のなかには、基本構想のような普遍的なものがわざわざ必要かということで、止めてしまったところもある。	「基本構想や計画等を策定するとき、市民が参画する」とあるが、基本構想のような5年や10年期間の大きな話を決めていく時に市民が参加してうまくいくのか。
		見出しの「計画的行政の推進」について、「推進」というところが条文の内容と合っていない気がする。条文からは「推進」が読み取れない。内容から見出しを付けるのであれば、「基本構想等の策定」とか、そのくらいの見出しにならないといけないのではないか。	



### まとめ

- ① 第2項は、行政分野毎の計画の横の調整をするような条文に変える。
- ② 第3項は、条文を2つに分けて、差し替え前の元々の条文に戻す。
- ③ 第4項については、「基本構想や計画等」とあるが、基本構想というのが長期的なものだとすれば、社会情勢への変化という短期間で変わるものには合わないので外した方がよいと思う。
- ④ むしろ条文に入れた方がいいのは、行政評価などの結果を受けて計画を柔軟に見直すといった、評価との関連性を入れた方がいいかもしれない。

## 第18回 自治基本条例市民ワーキンググループ会議での意見等

### 「財政運営」

#### 条例案

- ①市は、中長期的な財政推移を踏まえ、市民サービスの維持向上とともに、最少の経費で最大の効果を上げる健全な財政運営に努めなければならない。
- ②市は、予算及び決算その他市の財政に関する情報を市民に分かりやすく公表しなければならない。
- ③市は、保有する財産の適正な管理や効率的な運用を図らなければならない。

条例案に対する意見	項目に対する意見	疑問点	疑問点の説明	
第1項に「市民サービスの維持向上」とあるが、文脈にあっていないような気がする。「健全な財政運営」と「市民サービスの維持向上」というのは相入れないと思うので、ここでは「財政推移を踏まえ健全な財政運営に努めなければならない」として、但し書きで市民サービスについて触れるという書き方はできないか。それと、「最少の経費で最大の効果」という表現がありますが、例えば、防災のようなものについては費用対効果が見えにくいので、「効果的かつ効率的」くらいの表現の方がよいと思う。	差し替え前の、元々のたたき台案の条文には「効果的かつ効率的」という表現が使われていたので、そちらでよいのではないか。			
	日田市でも経常収支比率が90%近くになって余力がなくなっていることを考え、条文の中に「行財政改革に取り組む」という文言がいるのではないか。			
	「効果的かつ効率的」という文言の前に、「政策相互の連携を図りながら」というのを加えた方がよいと思う。			



- ① 行財政改革という文言を入れる。
- ② 予算を見直しても翌年度使えるような仕組み、余力を作り出していく仕掛けにつながるような文言を入れる。
- ③ 最少の経費で最大の効果という表現よりは、差し替え前の条文の「効果的かつ効率的」の方がよいのでそちらに戻す。
- ④ 「効果的かつ効率的」という文言の前に、「政策相互の連携を図りながら」というのを加えた方がよい。

# 第18回 自治基本条例市民ワーキンググループ会議での意見等

## 「行政評価」

### 条例案

- ①市は、効果的かつ効率的な市政運営及び基本計画の推進を図るため、行政評価を実施しなければならない。この場合において、市は、市民の視点に立った外部評価を取り入れるものとする。
- ②市は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表するとともに、行政評価の結果及びこれに対する市民の意見を踏まえ、必要な見直しを行うものとする。

条例案に対する意見	項目に対する意見	疑問点	疑問点の説明
差し替え前のたたき台案には、「総合計画の進行管理を行うため」と書かれているが、現在の条文案では「基本計画の推進を図るため」となっている。基本的に評価というのは、進捗状況がどうなっているかを見るものだと思う。推進を図るために評価するものではないと思っている。	実際の行政評価というのは、有効性や必要性などの指標に基づいて調べた上で、そのやり方でよいのかどうかを見るものだと思う。もちろん最終的には、事業そのものが駄目だというケースもごく稀にあるが、ほとんどの事業というのは目標は良いがやり方を改善するべきではないかということが多い。総合計画との関係で考えると、総合計画にはどのようなものをやりますということが書かれていて、必ずしも進捗管理というわけではなくて、実際には個別の事業の改善をしようというのではないのだろうか。	差し替え前の条文案には、「市民参画による外部評価」となっていて、今の条文案では「市民の視点に立った外部評価」と変わっているのはどうしてか。	外部評価については、今後どのような形で行っていくかということについて定まっていない。外部評価を導入している自治体は全国にあるが、市民参画をどうするか。市民の方に入ってもらって評価をした時に客観的な立場からの評価ができるかどうか。また、市議会でも決算審査ではなくて、事業をいくつか選び外部評価のような動きをしている所もある。このように、日田市においてはどのような形を取り入れていくのかが見えていない状況であるため。
「基本計画の効率的かつ効果的な推進及びその進捗管理を行うため」のようにすれば両方の考え方を含むことになる。	何のために評価するのかといった場合に、「総合計画のため」としてしまうと、それには適合しているから問題ないというように、逆にすり抜けられてしまうような気もする。外部評価は、基本的には予算を削るためのものではなく、「そのやり方が本当に一番良いやり方か」「改善した方がもっとよい仕事にならないか」その見詰め直しをしていただく場だと思っているし、内部の評価も本当は同じであるべき。	差し替え前のたたき台案と、現在のたたき台案とで、3項構成から2項になっているが、どのような考え方からなのか。	以前、市民ワーキングの委員さんからのいただいた意見の中に、市の行政評価と市民参画による外部評価の二段階で公表するのではなくて、一つにまとめてはどうかという意見があったため。
	ここの項目に入れるかは別として、事業のスクラップ アンド ビルドというだけではなくて、もう少し幅広い意味での仕事の見直しというのを入れていくのがよいと思う。		



①
②